

健康マイレージ制度 北海道好事例集



平成31年 3月

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

北海道健康マイレージ事業について

北海道健康増進計画「すこやか北海道21」に基づく「北海道健康マイレージ事業」は、道民の健康づくりへの動機付けを促進する環境整備を行い、健康に配慮した生活習慣を身につけるきっかけをすることで、健康づくりへの無関心層を掘り起こし、各種健康診断・がん検診等の受診率向上や肥満者の減少、運動習慣者の増加などに繋げ、健康寿命の延伸及び地域における健康格差の縮小を実現することを目的に、平成28年度より開始いたしました。

こうしたなか、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年改正）により、医療保険者には、健康管理及び疾病の予防に係る被保険者及びその被扶養者に対する自助努力についての支援が、保険者の努力義務として明記されました。

健康マイレージ制度も上記の支援の1つではありますが、そういった支援を健康づくりへの無関心層の掘り起こしや各種健康診断・がん検診等の受診率向上に繋げるためには、市町村・医療保険者などにおける継続した息の長い取り組みが必要です。

このため、本事例集において、健康マイレージ事業を実施している市町村の優良事例をご紹介しますので、事業の実施方法等を参考にしただけ、新たに事業を導入する際に、また事業を継続するにあたってご活用くださるようお願いいたします。

平成31年3月

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

目次

事例集について

- この事例集について 1
- 「個人へのインセンティブ提供」の法的位置付けについて 2
- 北海道の健康課題と取組の経緯について 3

事例集

- 庁内他部署や協力団体（商工会など）と連携し実施している事例 ... 6
- テーマを設定し実施している事例 36
- 民間企業と連携し実施している事例 42

北海道健康マイレージ事業について

- 北海道健康マイレージ事業について 46
- 北海道健康マイレージ事業ご協賛企業 50

事例集について

この事例集について①

- この事例集は、独自に健康マイレージ（ポイント）制度を実施している市町村に、ご協力いただき、事業概要や対象、事業イメージや事業の特色について記載しています。
- 事業の実施方法等を参考にいただき、新たに事業を導入する際に、また事業を継続するにあたってご活用ください。

なお、各地域の特色によって、克服すべき課題や成果を生む工夫等も異なることに留意しつつご覧下さい。

この事例集について②

自治体名		事業の特色	
事業名称	① (〇〇年度開始)	事業アイデア	
事業概要	事業費< 千円> ②	事業の実績等	④
事業の対象	①	事業効果等	
事業イメージ	③	特典の内容	
		ここがポイント!	⑤

①市町村名、事業名、事業の対象	・各市町村が設定した事業名および事業対象を記載しています。
②事業概要	・事業の目的や経緯・背景、事業の対象、事業の概要を記載しています。 ・全体の事業費を記載しています。
③事業イメージ	・事業イメージ（事業の流れなど）について記載しています。
④事業の特色	・事業を推進する上でのアイデア、事業効果、実績、特典の内容等を記載しています。
⑤ここがポイント!	・事業全体において、特徴的なポイントを記載しています。

「個人へのインセンティブ提供」の法的位置付けについて

- 平成27年5月には※「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、医療費適正化や負担の公平化の推進など、制度の安定化を目的に制度改正が行われ、国民健康保険法等において、保険者は「特定健康診査等を行うものとするほか、これらの事業以外の事業であって、健康教育、健康相談及び健康診査並びに健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うよう努めなければならない。」＝保険者の努力義務が明記されました。

- ※ 上記法律は段階施行であり、被保険者の自助努力についての支援については平成28年4月1日に施行。健康マイレージ（ポイント）制度は、「被保険者の自助努力についての支援」に該当。

また、平成30年度には医療費の適正化に向けた取組や抱える課題への対応等を通じて保険者機能の役割強化の観点から、適正かつ客観的な指標に基づき、保険者としての自助努力を行う自治体に対し支援を行う「保険者努力支援制度」が開始されました（平成28年度から一部前倒しで実施）。

「保険者努力支援制度」に基づく支援金については、保険者の努力を判断する指標を踏まえて交付額が決定されます。

指標には、「重症化予防の取組」や「収納率向上」のほか、「個人へのインセンティブ提供」（＝健康マイレージ（ポイント）制度）などが設定されています。

平成30年度の保険者努力支援制度について

市町村分（300億円程度）※特調より200億円程度を追加		
保険者共通の指標	国固有の指標	
指標① 特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 ○特定健診受診率・特定保健指導受診率 ○メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	指標① 収納率向上に関する取組の実施状況 ○保険料（税）収納率 ※過年度分を含む	
指標② 特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況 ○がん検診受診率 ○歯科疾患（病）検診実施状況	指標② 医療費の分析等に関する取組の実施状況 ○データヘルス計画の実施状況	
指標③ 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況 ○重症化予防の取組の実施状況	指標③ 給付の適正化に関する取組の実施状況 ○医療費通知の取組の実施状況	
指標④ 広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況 ○個人へのインセンティブの提供の実施 ○個人への分かりやすい情報提供の実施	指標④ 地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況 ○国保の視点からの地域包括ケア推進の取組	
指標⑤ 加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況 ○重複服薬者に対する取組	指標⑤ 第三者求償の取組の実施状況 ○第三者求償の取組状況	
指標⑥ 後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況 ○後発医薬品の促進の取組 ○後発医薬品の使用割合	指標⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況 ○適切かつ健全な事業運営の実施状況	
都道府県分（500億円程度）		
指標① 主な市町村指標の都道府県単位評価 ○主な市町村指標の都道府県単位評価 ・特定健診・特定保健指導の実施率 ・糖尿病等の重症化予防の取組状況 ・個人インセンティブの提供 ・後発医薬品の使用割合 ・保険料収納率 ※ 都道府県平均等に基づく評価	指標② 医療費適正化のアウトカム評価 ○都道府県の医療費水準に関する評価 ※国保被保険者に係る年齢調整後一人当たり医療費に着目し、 ・その水準が低い場合 ・前年度より一定程度改善した場合に評価	指標③ 都道府県の取組状況 ○都道府県の取組状況 ・医療費適正化等の主体的な取組状況（保険者協議会、データ分析、重症化予防の取組等） ・医療提供体制適正化の推進 ・法定外繰入の削減

北海道の健康課題と取組の経緯について

● 道民の健康状態

本道の死亡者総数に占める生活習慣病に関連する死亡者数の割合の割合は、「がん（悪性新生物）」「心疾患」「脳血管疾患」の3疾患で全体の約55%を占めており、予防可能なこれらの生活習慣病の発症や重症化予防は本道における重要な課題の1つとなっています。

これら疾患の危険因子の1つである肥満（BMI25.0以上）は、成人男性では39.6%（全国値29.5%）、成人女性では26.7%（全国値19.2%）と、男女ともに全国値を大幅に上回っている状況であり、がんや虚血性心疾患、脳卒中などの危険因子である喫煙率についても、成人男性では34.6%（全国値31.1%）、成人女性では16.1%（全国値9.5%）と全国値を大きく上回っているほか、生活習慣病予防のため実施している特定健診の受診率については39.3%（全国値50.1%）、特定保健指導の実施率は13.5%（全国値17.5%）と全国平均を大きく下回っている状況にあります。

● 道における健康マイレージ（ポイント）制度の取組

これらの健康課題に対応し、道民の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築するため、行政・企業・関係団体等の連携のもと、平成28年度から「北海道健康マイレージ事業」を開始し、道内における健康マイレージ（ポイント）制度実施市町村数は、平成28年度64市町村、平成29年度75市町村、平成30年度97市町村と増加傾向にあります（いずれも北海道健康マイレージ事業実施市町村数を含む）。

なお、道では「北海道国民健康保険保険給付費等交付金」による健康マイレージ制度実施に係る経費についての支援も実施しております。

